解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

仙台市青葉区小松島四丁目二五番二二―五〇五号

エムズシステム株式会社

代表清算人　星　雅彦

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

宮城県仙台市若林区遠見塚東三番一五号

一般社団法人メディア・コミュニケーション教育振興協会

代表清算人　鷲尾　秀樹

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

福島県福島市蓬莱町六丁目一七番九号

有限会社ジーアンドティ企画

清算人　池田　孝夫

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

福島県いわき市錦町鈴鹿一〇番地の五

有限会社勿来サッシ建材店

代表清算人　平澤　廣志

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

茨城県坂東市孫兵エ新田七四八番地

合同会社エイチアール

清算人　伊藤　英朗

解散公告

当法人は、平成二十九年三月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

栃木県宇都宮市下岡本町二一一五―一三

特定非営利活動法人野生鳥獣被害防除センター

清算人　荒蒔　敏夫

解散公告

当法人は、社員総会の決議により平成二十七年十二月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

群馬県高崎市北原町五二〇番地

特定非営利活動法人ぐんまウオーキング二十一

清算人　加藤　浩

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目七九四番二　ウイズネット少額短期保険株式会社

代表清算人　宮澤　裕一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

千葉県富里市七栄六八二番地三

東京ノウスイ合同会社

清算人　岩田　幸雄

解散公告

当法人は、平成二十九年三月七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

千葉県印西市小林一六〇八番地三八

特定非営利活動法人めぐみの家

清算人　小野　裕之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、平成二十九年六月三十日までにお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

合同会社トリプルエス

清算人　平山　敏幸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、平成二十九年六月三十日までにお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

合同会社ネーブルリアルティ

清算人　山崎　亮雄

解散公告

当法人は、平成二十九年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、平成二十九年六月三十日までにお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

一般社団法人東松山商業開発

代表清算人　山崎　亮雄

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

東京都渋谷区神宮前一丁目一五番六号

株式会社ビー・エヌ・ジェイ

代表清算人　西出　透

解散公告

当社は、平成二十九年三月二十八日開催の株主総会の決議により、平成二十九年三月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

東京都中央区八丁堀三丁目一八番一一号

株式会社アールアンドシーツアーズ

代表清算人　田島　幸郎

解散公告

当法人は平成二十九年三月十八日の社員総会決議により平成二十九年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

東京都江戸川区平井四丁目二一番地一二号

ブライトコート平井一一〇九

特定非営利活動法人江戸川手話通訳者協会

清算人　安保　理一